

第2条 業務内容

(1) 基本方針策定

1. 作業準備・計画

本業務の内容、目的等を十分理解し、作業の進め方、体制、スケジュール等について記載した業務計画書を作成する。

2. 資料整理及び検討・地域の現況把握

当該区域における地域環境及び畜産基盤に係る基礎的項目などについて文献・甲所有資料を対象に資料を収集、とりまとめて地域の特徴を把握するとともに今後の方針を検討する。

3. エリア設定及び条件等課題の整理

上記作業により調査及び対策対象区域を設定し、現況の課題点を整理するとともに整合を図るべき基準または目標を設定する。

4. 要因特定及び調査計画

基礎理論の展開により、課題点における現状要因を設定・特定し、今後の調査計画、予測手法等を検討する。

5. 畜産公害発生の問題点洗い出し

上記作業を踏まえて、当該区域における畜産公害の発生要件を整理し、その影響及び問題点を抽出する。

6. 協議・打合せ

本業務を適正かつ円滑に履行するための監督員との協議打合せを行う。

7. 農家意向調査

当該区域における主たる畜産農家を対象に実施される意向調査をとりまとめ、収集された調査表を分析、その後の資料に反映させる。

8. 先進地事例の収集分析

畜産公害における過去の実例とその各対策例を収集し、当該区域と比較、その分析を行う。

9. 報告書作成（基本方針案）

計画条件を整理し、計画方針を樹立するとともに環境及び畜産業を主とした施設など対策及び施設整備の基本方針案を策定する。

第3条 成果品及び提出先

本業務の成果品及び提出先は次のとおりとする。

(1) 成果品

1. 基本方針策定

a) 報告書（企画及び基本構想説明書）

一式